



本号は敦賀短期大学の平成22年度の概要を私立学校法第47条第2項の規定に基づき閲覧に供するために発行します。

I 敦賀短期大学の基本

1 建学の精神

教育・文化の向上と人間性豊かな人材の育成を行うことを建学の使命としています。

2 教育の理念

自らを一個の人格として尊重すると同時に他者をも一個の人格として尊重し、自律的精神に培われた、国際的視野に富み、豊かな教養ある、個性的な、進取有為の人材を育成します。

3 学是

平成20年7月に学是の制定が行われました。

学是「自立・共生・進取・創造」

- ・自分を大切にし、自らの規範に従い、自信をもって自己実現に努力する人づくり
- ・人みなわが師、他と協力し、ともに生きる社会の構築に奉仕する人づくり
- ・広い視野に立ち、困難にひるまず、問題解決に努力する人づくり
- ・自ら考え、計画を立て、創造性を養い、新しい自己創造に努力する人づくり

4 地域総合科学科の教育目的

自分の資質・人生設計に基づき広い範囲から講義を選択することで、さまざまな分野に適応できる知識や技術が修得でき、地域密着型の学習で就職へとつなげます。

II 平成22年度の概要

平成18年度に旧来の日本史・経営学科を統合し、新たに地域総合科学科としてスタートしました。

昭和61年の開学以来、地方の短大としての使命を追求し、常に発展進化していく努力を続けています。

本学では、本来の教育事業はもちろんのこと、地域社会へのサービスを目的とした「地域交流センター」の存在も大きな役割を果たしています。

平成22年度の主な事業は次のとおりです。

(1) 地域総合科学科の概要

1. この学科は、多様な約176科目を類似性で42のユニット(科目群)に分類し、更に大きく7つのフィールド(分野)に分けて、学生の興味と必要に応じて自由に選択することができるのが特徴であり、ひとつの分野に偏らず多様な学生のニーズに応えることのできる学科として、注目を浴びています。

2. 近年特に若者に求められる能力として、「社会に出るため」、「社会人として生きていくため」の基礎科目群の充実を図りました。

この科目群はリテラシーフィールド内に設置され、3つのユニットで構成されます。一つ目は「社会人基礎力ユニット」。ここでは、社会生活を営んでいくための素養を学習します。二つ目は「進路支援ユニット」。自分に適合した就職を達成するために、世の中の企業や産業に関する認識を深めます。さらに、働くとはどのようなことか、企業はどのような人材を求めているのかを「企業実習」(インターンシップ)で実地学習を行いました。三つ目は「就職のためのPC基本技能ユニット」。一般にどの企業でも必要とされるPC技術として、マイクロソフト社のWordソフトとExcelソフトの修得を目指しました。さらに、金融業、製造業、エネルギー関連、医療・福祉、サービス業といった各業界で活躍する企業人を外部講師としてお招きし、その業界の仕事や現在の状況を知る授業を行い、社会認識を広げる機会を設けました。

3. 平成22年度には資格課程に介護福祉士受験講座を追加し、社会福祉、老人福祉、医学一般等の7科目16単位の開設を行いました。

留学生用として、日本語検定ユニットに日本語検定試験Ⅰ、日本語検定試験Ⅱ、日本語基礎Aの3科目10単位の開設を行いました。

7つのフィールドは次のとおりです。

リテラシーフィールド(基礎教養の分野)

心理・教育フィールド

日本史フィールド

生活安全フィールド

情報フィールド

音楽フィールド

資格課程フィールド

3ヶ年の学生数の推移(各年度5月1日現在の学生数：人)

	20年度	21年度	22年度
入学定員	120	120	120
入学者	85	72	90
充足率	70.8%	60.0%	75.0%
収容定員	240	240	240
現員	166	153	169
充足率	69.2%	63.8%	70.4%

教員数(5月1日現在：人)

地域総合科学科	専任教員				兼務教員
	教授	准教授	講師	計	計
	10	0	1	11	74

職員数(5月1日現在：人)

	専任職員		
	事務系	その他	計
法人	1	0	1
敦賀短期大学	12	1	13
計	13	1	14

(2) 学生募集状況

1. 概要

平成 23 年度から地域総合科学科は「情報ビジネス」「心理・日本史」「ミュージック・メディア」の 3 コース制となる。各コースの専門性、目標とする資格・職業・職種を前面に打ち出し募集活動を行った。また教養科目群で社会人基礎力を養えること、資格科目群で進路の幅を広げられること、高い就職実績、4 年制大学編入学制度などを大きくアピールし高卒、社会人等 66 名の入学生があった。

平成 22 年度において教員養成講座を希望する社会人学生は 37 人（地域総合科学科 1 年 23 人、2 年 14 人）で 22 パーセントを占めた。これは、本学の社会人学生として入学し教育課程を履修すると共に、本講座を受講して教員採用試験合格を目指す者を対象とする特待生制度であり、平成 17 年度に敦賀市教育委員会と連携して、「敦賀市内の小・中学校非常勤講師等を対象とする社会人特待生制度」と「福井県公立学校教員採用志願者選考試験」受験講座を本学に設置し、受講を希望する社会人学生を積極的に募集し受け入れてきた。その結果、平成 23 年度福井県公立学校教員採用選考試験において、1 次試験合格 9 名（合格率 38%）、2 次試験合格 9 名（合格率 43%）の高い実績をあげることができた。

さらに介護福祉士資格取得を目指す社会人を受入れ介護福祉士受験講座を実施している。第 23 回介護福祉士国家試験では 6 名中 4 名が合格し、こちらも 67%の高い合格率であった。

2. 各種イベントの開催

広報室を中心として、学生募集に関する事業を幅広く実施した。

①オープンキャンパスの実施

平成 22 年度は 3 回にわたって、学科説明や入試説明、各コース体験イベント、キャンパス見学、個別相談を行った。

参加者数は次のとおりである。

	6月13日	8月1日	9月12日		(人) 計
県外	4	2	3		9
嶺北	25	11	5		41
嶺南	5	12	5		22
不明	0	5	1		6
高校生計	34	30	14		78
保護者・社会人	19	12	5		36
高校教員	0	1	0		1
合計	53	43	19		115

②進学相談会

業者主催の県内外施設、高等学校を会場とした相談会に多数参加した。（県内外 26 会場）

③高校訪問

年間を通して学生募集対策委員、広報室で、県内外の高校訪問を実施した。訪問先を指定校と実績校に絞り、時間をかけて各コースの説明を行った。

訪問高校(延べ)数は次のとおりである。

【福井県】 177 校 【石川県】 52 校 【富山県】 33 校 【滋賀県】 15 校
【京都府】 23 校 【新潟県】 9 校 【合計】 309 校

④各種広報

学内行事や入試日程に留まらず、オープンキャンパス・入試・学科について年間を通じて情報発信を行った。

また、各種行事がある度に、ホームページをリアルタイムに更新し、新しい情報を発信した。

- 1) 大学案内パンフレットの作成：3,000 部作成
- 2) オープンキャンパスポスター作成：200 枚（県内外高等学校へ配布）
- 3) 進学サイトへの掲載：学校紹介、資料請求機能、携帯電話ネット（リクルートの進学辞典）
- 4) ホームページの更新
- 5) その他の広告：資料請求システム「テレメール」、高校の同窓会会誌、県内高校吹奏楽部プログラム、RCNチャンネルガイド、広報つるが、行政チャンネル、uno（地域情報フリーペーパー）、FM番組表広告、JR敦賀駅の改札口電照掲示板広告。校門看板。

（3）教育研究環境の整備充実

1. 大学改革推進事業（F-LECCS）

F-LECCS(FUKUI LEARNING COMMUNITY CONSORTIUM；通称エフレックス)は文部科学省による平成 20 年度戦略的大学連携支援事業で選定された大学改革推進事業です。この事業は、福井県内にある高等教育機関は比較的小規模で学部学科等は重なりが少なく補完的なため、情報通信技術（ICT）を利用してゆるやかに結合し、そこで学ぶ学生や教職員にとって「仮想的な総合大学」として機能させることを目的としています。

なお、この取り組みは、福井県立大学を中心とし、本学と仁愛大学、福井工業大学、仁愛女子短期大学、福井工業高等専門学校が参加しています。

平成 22 年度大学改革推進等補助金の配分額は、本学 1,794 千円。

・国内旅費	220 千円
・外国旅行	400 千円
・雇用等経費	300 千円
・国際会議参加費	70 千円
・国内研究費参加費	20 千円
・ネットワーク調整費	100 千円
・インターネット回線整備費	684 千円

(4) 進路支援事業

1. 就職

依然として企業の景気は回復せず厳しい雇用情勢が続く中、進路支援室を中心とした就職活動支援の企業実習（インターンシップ）講座、一般常識対策の模擬試験、個別面談や進路相談、その他地元ロータリークラブ協力の模擬面接、仕事に対する興味度を測る職業興味検査等々のきめ細かい進路支援の結果、学生各自の健闘もあり平成 22 年度の就職率は前年同様の 88%を達成出来ました。

2. 進学・編入

4 年制大学への編入学者は仁愛大学・種智院大学・京都産業大学・京都橘大学・桃山学院大学へそれぞれ 1 名の計 5 名が希望通りの編入学を達成。

他に本学研究生として 4 名の合計 9 名が進学を果たしました。

3. 企業実習

平成 22 年度の企業実習は地元企業および公共団体の協力支援のもと、8 企業 2 団体の 10 事業所において、12 名の学生（女子学生 10 名・男子学生 2 名）が 2 週間の就業体験を行いました。

実習 10 事業所は次の通り。

ニューサンピア敦賀
青山商事
パーソネルサービス
大洋自動車工業
ベルグレイヴ
泉ヶ丘病院
気比の杜
日本原子力研究開発機構
敦賀市立図書館
敦賀清掃センター

(5) 本学の地域貢献

地域に根ざした高等教育機関として地域に貢献できる短期大学となるために、本来の大学事業の他に様々な地域貢献事業を夜間、土・日を中心に企画、実施しています。

平成 22 年度の主な事業内容は次の通りです。

地域交流センター

公開講座

伝統工芸分野
人間関係学分野

生涯学習講座

自然科学分野
介護資格分野

音楽分野
情報分野

教育相談

親と教師の教育相談

サポステふくい

若者の就労・自立支援

受託事業

いきいき生涯大学院

原子力・エネルギー教育推進事業

高等学校へ出前講座

国家資格講座

放射線取扱主任者

カレッジギャラリー「敦賀屋」

技能職員運営

地域連携・協賛事業

駅前商店街・敦賀市イベント連携協賛

コンサート

七夕・クリスマスコンサート

大学施設を市民に開放

図書館開放

市民の閲覧・市民へ貸出
他の図書館と連携など

体育館等の開放

体育館、グラウンド、教室等
を研修・学習・レクレーシ
ョン等に開放

教員の派遣

自治体の審議会委員、プロジェクトチームの委員、講演会
・研修会の講師として派遣。教員の専門に応じて地域貢献

1. 地域交流センター事業

1) 資格講座

①介護保険事務士講座(平成 18 年度～)

一般市民および学生を対象として前期に実施した。6月～8月の土曜日、90分授業を1日4時限 計8回(約48時間)、実技・学科の認定試験を9月に実施した。

【受講者数9名(21年度23名)】

②ホームヘルパー2級講座(平成 18 年度～)

一般市民および学生を対象として後期に実施した。毎回土曜日に開催。敦賀短大とニチイ学館の提携講座として開講。8月～9月末自宅学習。その間、レポートを4回提出。10月～12月の土曜日実技スクーリング、90分授業を1日4時限 計8回(約48時間)。12月下旬～1月末のうち5日間は実習。

【受講者数5名(21年度11名)】

③第2種放射線取扱主任者試験(国家試験)対策講習会(平成 19 年度～)

敦賀市内高校生、社会人、学生を対象として前期に実施した。

本資格は原子力発電所や関連会社、研究所、工場などで密封された放射線同位元素を取り扱うための資格で、試験合格者は放射線に関する専門知識を持つ人材として広く認められるとともに「第1種」への大きなステップとなる。

高校生や社会人が受講できるように夜間の6限目(18:20～19:50)とし、クラブ活動や会社勤務を終えた人が受講。4～8月の週2回(火・木曜日)90分授業を計30回(約45時間)実施し、8月下旬の全国一斉試験に備えた。学生、高校生、社会人が混在するユニークな授業となり緊張感が漂い短期集中型の受験講習会となった。

【受講者数46名 受講者内訳：学生3、高校生10、一般33】

【合格者数15名 合格者内訳：学生3、高校生1、一般11(合格率32.6%)】

※H22年度本学学生3名が合格。受験した3名全員が合格したこと、短大生としては非常に稀なことであることから福井新聞に大きく取り上げられた。社会人は市内の原電企業や建設会社の社員で、企業関係者にとって非常に人気の高い資格である。成果が出ていることもあり受講者は倍増した。

2) 教員養成講座(平成 17 年度～)・介護福祉士養成講座(平成 22 年度～)

敦賀市・嶺南の教諭増を目指し教育委員会の支援を受け教員養成講座を実施。福井県教員採用試験の受験対策講座として平成17年度に設置。対象は小・中学校、高等学校に勤務する非常勤・常勤講師(学校支援員等を含む)で採用試験の合格を目指している者。社会人学生として受け入れている。授業は平日(火・金曜日)の夜間と土曜日で、1次試験・2次試験対策に分けて綿密な計画を立て徹底した個人指導を実施した。元校長5名が社会人講師として指導を行った。22年度は超難関の福井県二次試験に9名が合格。講座受講者の合格率は43%。

一方、厚生労働省の介護福祉士試験(国家試験)を受験するため、実務経験3年以上を有する社会人を学生として受け入れる介護福祉士受験講座を今年度より設置した。これは地元病院・介護老人保健施設・特別養護老人ホームなどの介護施設関係者の支援・協力を得て実現したもので、講師派遣や社会人への周知において連携できた。22年度は同試験に4名が合格。講座受講者の合格率は67%。これらは、経済的負担軽減を目的とする社会人特待生制度として実施した。

3) 生涯学習講座(平成 12 年度～)

一般市民や中高年の方々が向学心をもち、各自の趣味や興味に応じて気楽に参加できる生涯学習講座を次のとおり実施。講座内容はその都度希望者数を把握し人気のある講座は継続し、最低実施人数を満たさないものは開講しないこととした。

①オカリナ講座(中級)

毎月 3 回火曜日午前中に実施。本学専任教員が講師となり年間 36 回。

【22 年度受講者数 17 名】

②パソコン教室

「はじめてのパワーポイント」をテーマに 2 時間の講座を 2～3 月に 3 日間実施。

【22 年度受講者数 8 名】

③人間関係学講座(敦賀市との共催講座)

「現代日本社会の人間関係学」や「パトグラフィックな人間関係学」などをテーマに本学心理学の専任教員が 90 分の講座を 9 月～10 月に 5 回実施。

【受講者数延べ 69 名】

4) 敦賀いきいき生涯大学院 (平成 13 年度～)

本大学院は、生涯学習を通じて豊かな人生を過ごしてもらおうと開いている。敦賀市からの受託事業として短大で実施。敦賀いきいき生涯大学(受講期間 2 年)を卒業した 67 歳以上の高齢者が対象。歴史や社会、健康などの講座のほか、書道や陶芸などのクラブ活動にも取り組んでいる。平成 22 年度第 10 回修了式で 72 名が修了し、通算 795 名が修了した。

①授業内容

歴史講座(郷土の歴史等を学ぶ)、社会文化講座(現代社会のいろいろな分野を学ぶ)
健康講座(健康についての知識を学ぶ)、研修旅行(県内外の名勝、文化財めぐり等)
いきいきセミナー(著名人による講演)、
クラブ活動(俳句、書道、茶道、陶芸、パソコン、紙工作、刻字)

②全 日 程

1 年間を通して、14 日登校(入学式等を含む)。他に、クラブ活動の作品展や自治会主催の研修旅行を実施。

5) いきいき生涯大学院 平成 21 年度修了生によるキャンパス環境整備の実施

オープンキャンパスに向けキャンパス内の草刈りは教職員が中心にやっているが、大学院生より「私たちもお手伝いする」と申し出があり今回初めて実現した。全員が鎌や軍手を持参、5 名の方が自家用草刈り機を持参された。今までほとんど手を入れることができなかったキャンパス奥(北側)の大草も一気に刈取られ、キャンパス内はとてもきれいになった。

当日は副会長より挨拶があり本学側からは学長よりお礼の挨拶が述べられた。この草刈りに当たりタオルとお茶に学長のお礼文を添え、学生食堂の定食券を 1 枚付け感謝の意を表した。これが好評で、ほとんどの方が学食で昼食をしながら歓談された。

【実施日時： 平成 22 年 6 月 10 日 (木) 9 : 00 ~ 11 : 30】

【参加人数： 34 名(平成 21 年度修了者 76 名の約半分)】

6) コンサートの開催(平成 12 年度～)

一般市民や在学生を対象として気軽に音楽を楽しんでもらう七夕コンサートおよびクリスマスコンサートを本学学生食堂で実施した。

① 2010 七夕コンサート

日時:7 月 2 日(金)19 : 00 ~ 20 : 45 演奏内容:ユーフォニウム・ピアノ・フルート

【参加者数:95 名】

② 2010 クリスマスコンサート

日時:12 月 10 日(金)19 : 00 ~ 20 : 45 演奏内容:ヴォーカル・ピアノ・二胡

【参加者数:83 名】

※この両コンサートは来場者アンケートをとっているが好評であった。

7) カウンセリング事業(平成 12 年度～)

一般市民対象のカウンセリング事業を本学心理学の専任教員が実施した。

①親と教師の教育相談

一般市民や小・中・高校生を対象としたカウンセリング事業を実施した。
面談回数は、1 年間で 327 回。

②ふくい若者サポートステーション(サポステふくい)カウンセリング事業

共催事業として実施した。福井県セルフ振興センター(福井県産業労働部労働政策課所管)より、若者就労支援事業としてカウンセリング業務の依頼があり、不登校やニートの就業支援を専門にカウンセリングを行った。サテライト敦賀(出張相談所)として本学内にて専任教員がカウンセリングを実施。面談回数は 1 年間で 249 回。

これらの他に県内各市町村教育委員会等の研修会などで助言、講演も行った。
敦賀気比高等学校のスーパーバイザーも受託した。

8) 駅前ふれあい市への参加

第1日曜日実施の「ふれあい市」に、学生・教職員が多数参加し、地域の方々と交流して商店街のにぎわい創出に貢献した。11/7(日)と12/5(日)、市民団体が主催するハロウィンやクリスマス会に協力参加。学生による行列参加やコンサート、模擬店などを実施した。また、カレッジギャラリー敦賀屋では伝統工芸作品の展示を実施した。

参加人数：11/7 学生 23 人 教職員 10 人 計 33 人

12/5 学生 15 人 教職員 6 人 計 21 人

9) 駅前カレッジギャラリー敦賀屋

短大のアンテナショップとしての役割を担う「カレッジギャラリー敦賀屋」が駅前にオープンし4年目となった。漆工芸などの伝統工芸品の展示を行い、地元商店街との連携により敦賀市を訪れる観光客へのPRを行うなど地元商店街からも大きな期待をかけられた。

①研ぎ出しマイ箸造り体験教室実施。

②敦賀駅前ふれあい市に毎月参加し「陶芸、漆芸、紙工芸の作品展示」などを行い、金刀比羅宮・桜花木地蒔絵のテストパネル・資料の特別展示も行った。

③卒業生・在学生の伝統工芸品(漆器・和紙・陶芸)等の展示

④漆と文化をテーマに市民・学生対象に茶話会を開催。また本学専任教員が3年間行った敦賀屋調査成果報告会を開催した。

10) 敦賀まつりのまつり茶屋出店

神楽2丁目イベント広場において「敦賀短期大学まつり茶屋」を出店し、学生および教職員が学生の授業作品展示・模擬店・子供向け顔写真入キーホルダーの作成等を行った。また、神輿の担ぎ手が不足する現状から区の要請に応じて、学生・教職員が神輿を担ぐ手伝いに協力した。

11) 第7回敦賀国際エネルギーフォーラムへの参加

11月中旬に若狭湾エネルギー研究センターで開催された同フォーラムに、学生および教職員が多数出席し主催者より感謝の意思表示があった。

参加人数：11/19(金) 学生 45 人 教職員 8 人 計 53 人

11/20(土) 学生 35 人 教職員 6 人 計 41 人

12) 敦賀工業高校への出前授業

文部科学省は平成19年度より高等学校における原子力人材育成推進支援事業を行い、福井県ではこれを受けて5年間の事業として敦賀工業高校・若狭東高校・大野東高校の3校が取り組むこととなった。本学としては地域連携・支援で本事業に参画することとなり、平成19年度より敦賀工業高校において「敦賀短期大学出前授業(「原子力安全学」「人間安全学」「産業安全学」「ビジネス英語の基礎」の4科目)」を実施してきた。この出前授業は、敦賀工業高校で極めて好評との評価があり本年度も引き続き実施した。

13) 「敦賀屋」関係史料調査事業

敦賀の歴史の中で「敦賀屋」という屋号を有して活動実績のあった商家等について、本学専任教員が「敦賀ブランド力の再発見」をテーマとし平成16年度より調査研究を進めてきたが、敦賀市教育委員会の理解を得て平成20年度より敦賀市委託事業として「敦賀屋関係史料調査業務」の委託契約を取交すこととなり現在に至っている。「敦賀屋」の分布状況は北海道や東北にまで広がり調査対象も多岐にわたっており調査結果の報告書等も刊行された。3ヶ年に亘る調査は本年度で終了し、「敦賀屋」関係史料調査報告書Ⅲが刊行された。

2. 学校法人敦賀学園事業

1. 施設貸出

教室や体育館・グラウンドなど施設の開放、備品の貸出しなどを積極的に行い、平日の夜間や土・日・休日など利用者に便宜を図っている。利用者からは、次のような評価が出ている。

- ①教育機関のため安心して利用し易い施設である。
- ②学生の夏季・春季休暇等があり、多くの教室を昼夜活用できる。
- ③300人収容の大教室や中・小教室、陶芸・漆芸・紙芸実習室やダンス・音楽練習室等広範囲で利用価値の高い教室が多い。
- ④1年を通し夜間や休日にいつでも使用できる。
- ⑤駐車場が十分あり使用料や冷暖房費が経済的である。

一方、敦賀高校進学指導部からの強い要請もあり、「大学入試センター試験対策講座」の開催会場として本学を開放し、嶺南4高校の3年生と教員合わせて約400名が2日間にわたって来学し、生徒達はセンター試験さながらの講座を受講した。この講座は今年度も本学で継続実施された。

担当した高校の先生方によると、敦賀短期大学はとても利用し易かったとのことである。このことが好影響して美方高校進学指導部より、3月の嶺南地域の高校2年生対象(普通科のみではなく専門学科も含む)のセンター試験講座も使用したいとの要望があり実施が実現した。今年度も3月に実施された。

主な施設利用団体は次のとおり。

○市内中学・高校への施設開放—体育館、グラウンド、大・中・小教室 等

- ・大学入試センター試験 対策講座(嶺南4高校の3年生と教員)
- ・敦賀高校 部活 吹奏楽部によるマーチングバンドの練習、男子ソフトテニス部の練習
- ・敦賀気比高校 部活 女子ソフトボール部の練習、バスケットボール部の練習 他

○一般市民の利用—体育館、ダンススタジオ、音楽スタジオ、陶芸実習室 等

- ・つるが子どもミュージカルのダンス・音楽の練習、審査試験
- ・つるが陶芸クラブによる市民陶芸教室
- ・MMDC(三代真史ダンススクール)敦賀支部による市内小中高校生のダンス・音楽練習
- ・敦賀ソフトテニススポーツ少年団 他

- 一般市民対象の教育・研修・講習会としての利用—大・中教室 等
 - ・ 日本原子力研究開発機構 敦賀支部 主催の一般住民向け業務説明会・対話討論会
 - ・ NPO 法人就業支援ネットワーク福井支部主催のキャリアアップ教育
 - ・ 放送大学福井学習センターの放送大学授業 他

- 一般企業・地方公共団体の利用—大・中・小教室、陶芸実習室、体育館
 - ・ 一般企業の社員採用試験の試験会場
 - ・ 敦賀市職員採用試験の試験会場として大・中・小教室を使用
 - ・ 敦賀市社会福祉協議会主催の高齢者ふれあい陶芸教室の開催 他

※市民の方からの様々な要望に応じて、施設開放を行なっている。利用料金についても中・高校生の利用など教育機関や公共性の高い団体への貸出しは減免など特別措置を行なっており、年毎に利用者が増加している。

年度	利用団体数	利用者数
H21 年度	48	16,588 人
H22 年度	48	18,218 人

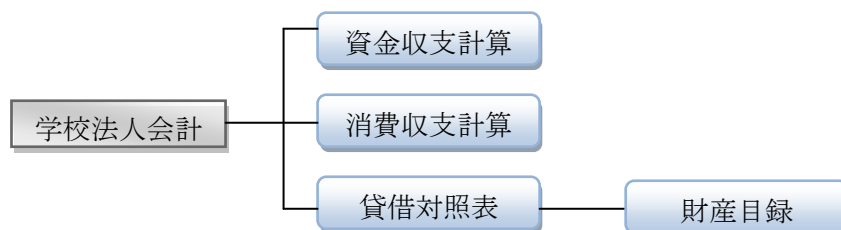
2. 図書館の貸し出し

従来、一般市民への図書の利用は、閲覧のみとなっていたが、平成16年10月から図書の貸し出しを行うようになった。また、市立図書館との協定により、市立図書館から短大図書館の図書の貸し出しを行うことができるようになり市民の利便性が向上した。

(6) 財 政

私学助成と学校法人会計

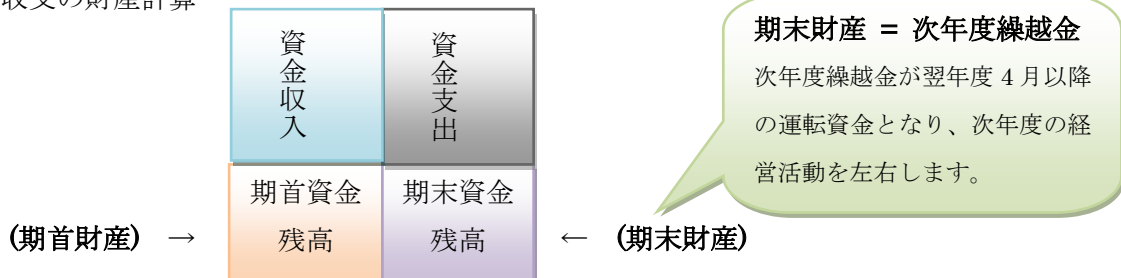
私立学校振興助成法第14条第1項は、「第4条第1項又は第9条に規定する補助金を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。」と規定しております。



○ 計算書類の目的

資金収支計算書	<p>① その年度の授業料や手数料その他の収入、及び人件費やその他の諸経費などの支出など諸活動に対応するすべての収入と支出の内容を明らかにするが目的です。</p> <p>② 支払資金の全てを記録し、支払資金の期末残高を正しく算定することです。</p>
消費収支計算書	<p>① 学校を維持し、教育研究活動をするためには、経済価値の消費が必要です。したがって、それに見合った収入が必要です。収入と支出の採算維持のための資料を提供することを目的としています。</p> <p>② 資金収支計算書が、資金活動の安全性を表示するのに対して、消費収支計算書は、採算性をあらわし、財政の健全性の有無を表示することです。企業会計の損益計算書によく似ています。</p>
貸借対照表	<p>会計年度末(3月31日)の資産、負債、正味財産(基本金、消費収支差額など)の財政状況を表すものです。</p> <p>① 財政状況の健全性—短期的には、支払資金や自由に取り崩しのできる特定預金の保有額と短期借入金や未払金などの流動負債との関係で示されます。長期的には基本金と消費収支差額の増減の動向によって把握されます。</p> <p>② 教育活動のための必要資産の保有状況を表示することが目的です。</p>

○ 資金収支の財産計算



Q なぜ予算書が必要なのですか？

私立学校法では、学校法人の予算について理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないとされています(私学法 42)。また、私学振興助成法では、収支予算書を所轄庁に届け出ることとしています。(助成法 14. 2)

教育研究活動の具体的な計画を、所要の計算体系に基づいて科目と金額によって表示する義務が課されていますが、営利企業では予算に対する義務付けはありません。学校法人では、結果の数値よりも教育研究活動の経過が重要と見られています。教育研究活動を有効に実行するためには、事前に慎重な計画を立てることが先決であり、そのために予算書は重要な役割を果たしています。

1) 平成23年度予算

平成23年度予算が23年3月28日開催の評議員会及び理事会で承認された。

平成23年度 資金収支予算書

収入の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金収入	105,148,000	142,851,000	△37,703,000
手数料収入	95,000	1,219,000	△1,124,000
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	182,011,000	212,502,000	△30,491,000
国庫補助金収入	37,000,000	67,482,000	△30,482,000
地方公共団体補助金収入	145,011,000	145,020,000	△9,000
資産運用収入	2,494,000	2,967,000	△473,000
事業収入	5,511,000	5,636,000	△125,000
雑収入	17,206,000	1,843,000	15,363,000
前受金収入	0	18,762,000	△18,762,000
その他の収入	370,000	1,555,000	△1,185,000
資金収入調整勘定	△34,393,000	△31,500,000	△2,893,000
前年度繰越支払資金	201,334,038	172,990,038	28,344,000
収入の部合計	479,776,038	528,825,038	△49,049,000

支出の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人件費支出	181,543,000	166,971,000	14,572,000
教育研究経費支出	94,985,000	104,953,000	△9,968,000
管理経費支出	29,229,000	43,708,000	△14,479,000
施設関係支出	0	0	0
設備関係支出	1,060,000	2,407,000	△1,347,000
資産運用支出	0	4,905,000	△4,905,000
その他の支出	4,140,000	5,013,000	△873,000
予備費	3,000,000	3,000,000	0
資金支出調整勘定	△2,853,000	△3,466,000	613,000
次年度繰越支払資金	168,672,038	201,334,038	△32,662,000
支出の部合計	479,776,038	528,825,038	△49,049,000

平成23年度 消費収支予算書

消費収入の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
学生生徒等納付金	105,148,000	142,851,000	△37,703,000
手数料	95,000	1,219,000	△1,124,000
寄付金	495,000	2,064,000	△1,569,000
補助金	182,011,000	212,502,000	△30,491,000
国庫補助金収入	37,000,000	67,482,000	△30,482,000
地方公共団体補助金	145,011,000	145,020,000	△9,000
資産運用収入	2,494,000	2,967,000	△473,000
資産売却差額	0	0	0
事業収入	5,511,000	5,636,000	△125,000
雑収入	17,206,000	1,843,000	15,363,000
帰属収入合計	312,960,000	369,082,000	△56,122,000
基本金組入額合計	△1,205,000	△1,686,418	481,418
消費収入の部合計	311,755,000	367,395,582	△55,640,582

消費支出の部

(単位 円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 異
人件費	177,817,000	178,228,000	△411,000
教育研究経費	123,950,000	134,071,000	△10,121,000
管理経費	34,317,000	48,557,000	△14,240,000
資産処分差額	0	1,000	△1,000
徴収不能額	0	760,000	△760,000
[予 備 費]	3,000,000	3,000,000	0
消費支出の部合計	339,084,000	364,617,000	△25,533,000
当年度消費支出超過額	27,329,000	△2,778,582	
前年度繰越消費支出超過額	787,787,917	790,566,499	
翌年度繰越消費支出超過額	815,116,917	787,787,917	

Q 消費収支差額とはなんですか？

消費収入の部合計から消費支出の部合計を差し引いた額を「当年度消費収入超過額」または「当年度消費支出超過額」として記載します。

2) 平成22年度決算

平成22年度決算が23年5月27日開催の評議員会及び理事会で承認された。

平成22年度 資金収支計決算書

収入の部		(単位 円)		
科	目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入		142,851,000	142,850,499	501
手数料収入		1,219,000	1,436,860	△217,860
補助金収入		212,502,000	212,501,548	452
国庫補助金収入		67,482,000	67,482,000	0
地方公共団体補助金収入		145,020,000	145,019,548	452
資産運用収入		2,967,000	3,572,716	△605,716
事業収入		5,636,000	5,663,960	△27,960
雑収入		1,843,000	1,807,880	35,120
前受金収入		18,762,000	21,859,900	△3,097,900
その他の収入		1,555,000	1,617,093	△62,093
資金収入調整勘定		△31,500,000	△31,974,568	474,568
前年度繰越支払資金		172,990,038	172,990,038	0
収入の部合計		528,825,038	532,325,926	△3,500,888

支出の部		(単位 円)		
科	目	予 算	決 算	差 異
人件費支出		166,971,000	166,791,558	179,442
教育研究経費支出		104,953,000	101,864,601	3,088,399
管理経費支出		43,708,000	42,108,487	1,599,513
設備関係支出		2,407,000	2,187,214	219,786
資産運用支出		4,905,000	4,904,284	716
その他の支出		5,013,000	4,961,034	51,966
[予備費]		(0)		
		3,000,000		3,000,000
資金支出調整勘定		△3,466,000	△3,803,964	337,964
次年度繰越支払資金		201,334,038	213,312,712	△11,978,674
支出の部合計		528,825,038	532,325,926	△3,500,888

平成22年度 資金収支内訳書

収入の部

(単位 円)

部 門 科 目	学校法人	敦 賀 短 期 大 学		総 額
		地域総合科学科	計	
学生生徒等納付金収入	0	142,850,499	142,850,499	142,850,499
手数料収入	0	1,436,860	1,436,860	1,436,860
補助金収入	4,988,000	207,513,548	207,513,548	212,501,548
国庫補助金収入	0	67,482,000	67,482,000	67,482,000
地方公共団体補助金収入	4,988,000	140,031,548	140,031,548	145,019,548
資産運用収入	10,517	3,562,199	3,562,199	3,572,716
事業収入	0	5,663,960	5,663,960	5,663,960
雑収入	52,045	1,755,835	1,755,835	1,807,880
計	5,050,562	362,782,901	362,782,901	367,833,463

支出の部

(単位 円)

部 門 科 目	学校法人	敦 賀 短 期 大 学		総 額
		地域総合科学科	計	
人件費支出	12,077,827	154,713,731	154,713,731	166,791,558
教育研究経費支出	0	101,864,601	101,864,601	101,864,601
管理経費支出	1,407,203	40,701,284	40,701,284	42,108,487
設備関係支出	0	2,187,214	2,187,214	2,187,214
計	13,485,030	299,466,830	299,466,830	312,951,860

平成22年度 消費収支決算書

消費収入の部

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	142,851,000	142,850,499	501
手数料	1,219,000	1,436,860	△217,860
寄付金	2,064,000	2,045,792	18,208
補助金	212,502,000	212,501,548	452
国庫補助金	67,482,000	67,482,000	0
地方公共団体補助金	145,020,000	145,019,548	452
資産運用収入	2,967,000	3,572,716	△605,716
事業収入	5,636,000	5,663,960	△27,960
雑収入	1,843,000	1,807,880	35,120
帰属収入合計	369,082,000	369,879,255	△797,255
基本金組入額合計	△1,686,418	△2,787,976	1,101,558
消費収入の部合計	367,395,582	367,091,279	304,303

消費支出の部

(単位 円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	178,228,000	178,048,128	179,872
教育研究経費	134,071,000	130,963,441	3,107,559
管理経費	48,557,000	46,957,466	1,599,534
資産処分差額	1,000	1	999
徴収不能額	760,000	759,630	370
[予 備 費]	(0)		
	3,000,000		3,000,000
消費支出の部合計	364,617,000	356,728,666	7,888,334
当年度消費収入超過額	2,778,582	10,362,613	
前年度繰越消費支出超過額	790,566,499	790,566,499	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越消費支出超過額	787,787,917	780,203,886	

平成22年度 消費収支内訳書

消費収入の部

(単位 円)

科 目 \ 部 門	学 校 法 人	敦賀短期大学	総 額
学生生徒等納付金	0	142,850,499	142,850,499
手数料	0	1,436,860	1,436,860
寄付金	0	2,045,792	2,045,792
補助金	4,988,000	207,513,548	212,501,548
国庫補助金収入	0	67,482,000	67,482,000
地方公共団体補助金	4,988,000	140,031,548	145,019,548
資産運用収入	10,517	3,562,199	3,572,716
事業収入	0	5,663,960	5,663,960
雑収入	52,045	1,755,835	1,807,880
帰属収入合計	5,050,562	364,828,693	369,879,255
基本金組入額合計	0	△2,787,976	△2,787,976
消費収入の部合計	5,050,562	362,040,717	367,091,279

消費支出の部

(単位 円)

科 目 \ 部 門	学 校 法 人	敦賀短期大学	総 額
人件費	13,670,875	164,377,253	178,048,128
教育研究経費	0	130,963,441	130,963,441
管理経費	1,729,731	45,227,735	46,957,466
資産処分差額	0	1	1
徴収不能額	0	759,630	759,630
消費支出の部合計	15,400,606	341,328,060	356,728,666

平成22年度 貸借対照表

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	1,664,913,376	1,689,756,796	△24,843,420
有形固定資産	1,522,825,434	1,551,509,400	△28,683,966
土 地	449,263,706	449,263,706	0
建 物	779,789,868	803,815,443	△ 24,025,575
構 築 物	37,613,617	40,657,443	△3,043,826
教育研究用機器備品	11,602,483	15,603,250	△4,000,767
その他の機器備品	3,191,846	2,729,487	462,359
図 書	240,065,733	239,440,069	625,664
車 輛	1,298,181	2	1,298,179
その他の固定資産	142,087,942	138,247,396	3,840,546
電話加入権	1,070,908	1,070,908	0
施設利用権	5,345,640	6,376,488	△ 1,030,848
その他資産引当特定預金	110,800,000	110,800,000	0
修繕引当特定預金	20,000,000	20,000,000	0
三代基金引当特定預金	4,854,284	0	4,854,284
預 託 金	17,110	0	17,110
流 動 資 産	213,678,280	174,177,106	39,501,174
現 金 預 金	213,312,712	172,990,038	40,322,674
未 収 入 金	334,568	1,109,090	△ 774,522
前 払 金	31,000	77,978	△ 46,978
資 産 の 部 合 計	1,878,591,656	1,863,933,902	14,657,754
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	85,831,755	74,575,185	11,256,570
退職給与引当金	85,831,755	74,575,185	11,256,570
流 動 負 債	26,369,426	36,118,831	△ 9,749,405
未 払 金	3,751,893	3,789,831	△ 37,938
前 受 金	21,859,900	31,180,000	△ 9,320,100
預 り 金	757,633	1,149,000	△ 391,367
負 債 の 部 合 計	112,201,181	110,694,016	1,507,165
基 本 金 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	2,508,594,361	2,505,806,385	2,787,976
第4号基本金	38,000,000	38,000,000	0
基本金の部合計	2,546,594,361	2,543,806,385	2,787,976
消 費 収 支 差 額 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	780,203,886	790,566,499	△ 10,362,613
消費収支差額の部合計	△ 780,203,886	△ 790,566,499	10,362,613
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費 収支差額の部合計	1,878,591,656	1,863,933,902	14,657,754

平成22年度 財 産 目 録

1. 資産総額	1,878,591,656 円
内 基本財産	1,664,913,376 円
運用財産	213,678,280 円
2. 負債総額	112,201,181 円
3. 正味財産	1,766,390,475 円

1. 資産総額		1,878,591,656 円
(1) 基本財産		1,664,913,376 円
(イ) 土地	31,827.90 m ²	449,263,706 円
(ロ) 建物	10,534.56 m ²	779,789,868 円
(ハ) 構築物		37,613,617 円
(ニ) 教育用機器備品	154 点	11,602,483 円
(ホ) その他の機器備品	24 点	3,191,846 円
(ヘ) 図書	59,132 冊	240,065,733 円
(ト) 車両	3 両	1,298,181 円
(チ) 電話加入権	15 局	1,070,908 円
(リ) 施設利用権		5,345,640 円
(ヌ) その他の資産引当特定預金等		135,654,284 円
(ル) 預託金		17,110 円
(2) 運用財産		213,678,280 円
(イ) 預金・現金		213,312,712 円
(ロ) 未収入金		334,568 円
(ハ) 前払金		31,000 円
2. 負債総額		112,201,181 円
(1) 固定負債		85,831,755 円
(イ) 退職給与引当金		85,831,755 円
(2) 流動負債		26,369,426 円
(イ) 未払金		3,751,893 円
(ロ) 前受金		21,859,900 円
(ハ) 預り金		757,633 円
3. 正味財産		1,766,390,475 円

監 査 報 告 書

平成23年5月23日

学校法人 敦 賀 学 園
理事長 河 瀬 一 治 殿

学校法人 敦 賀 学 園

監 事 霸 田 義 孝 
同 和 田 辰 浩 

平成22年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

学校法人敦賀学園の監査報告について

私たちは、私立学校法第37条第3項の規定に基づき、学校法人敦賀学園の業務及び財産の状況について監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 監査の期日
平成23年5月23日(月)
2. 監査の対象
平成22年度決算（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
3. 監査の方法
監査は試算表及び勘定元帳、その他関係証拠書類の照合を行い、かつ関係職員より説明を受け、決算書の確認、予算執行状況等の適否についてこれを行いました。
4. 監査の結果
学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実は認められませんでした。
また、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は学校法人の財政状態及び経営状況を、事業報告書は学校法人の状況を、法令若しくは寄付行為に従い正しく示していることを認めます。

以上

3) 3カ年推移

資金収支計算書 3カ年推移

(千円)

	科 目	20年度	21年度	22年度
	前年度繰越支払資金	117,593	142,499	172,990
収 入	学生生徒等納付金収入	136,886	127,582	142,850
	手数料収入	2,119	1,975	1,437
	寄付金収入	5,000	0	0
	補助金収入	210,290	208,206	212,501
	資産運用収入	3,666	3,204	3,573
	資産売却収入	0	0	0
	事業収入	13,316	6,625	5,664
	雑収入	7,306	11,964	1,808
	前受金収入	31,525	31,180	21,860
	その他の収入	2,992	2,015	1,617
	資金収入調整勘定	△ 38,576	△ 32,634	△ 31,975
	計 (A)	374,524	360,117	359,335
	支 出	人件費支出	171,792	178,267
教育研究経費支出		94,404	91,376	101,864
管理経費支出		58,204	46,653	42,108
施設関係支出		346	997	0
設備関係支出		5,302	11,004	2,187
資産運用支出		20,000	0	4,904
その他の支出		4,296	5,237	4,961
資金支出調整勘定		△ 4,726	△ 3,908	△ 3,803
計 (B)	349,618	329,626	319,012	
収支差額 (A-B)		24,906	30,491	40,323
次年度繰越支払資金		142,499	172,990	213,313

消費収支計算書3カ年推移

(単位：千円)

科 目	20年度		21年度		22年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
(消費収入の部)						
学生生徒納付金	136,886	36.1	127,582	32.7	142,850	38.6
手数料	2,119	0.6	1,975	0.5	1,437	0.4
寄付金	5,405	1.4	30,355	7.8	2,046	0.5
補助金	210,290	55.5	208,206	53.4	212,501	57.5
資産運用収入	3,666	1.0	3,204	0.8	3,573	1.0
事業収入	13,316	3.5	6,625	1.7	5,664	1.5
雑収入	7,305	1.9	11,964	3.1	1,808	0.5
帰属収入合計	378,987	100.0	389,911	100.0	369,879	100.0
基本金組入額合計	△ 4,816		△ 42,199		△ 2,788	
消費収入の部合計	374,171		347,712		367,091	
(消費支出の部)						
人件費	171,792	48.5	175,379	50.8	178,048	49.9
教育研究経費	119,924	33.9	117,780	34.1	130,963	36.7
管理経費	62,459	17.6	50,996	14.8	46,957	13.2
資産処分差額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
徴収不能額	0	0.0	750	0.2	760	0.2
予備費	-	-	-	-	-	-
消費支出の部合計	354,175	100.0	344,905	100.0	356,728	100.0
当年度消費収入(支出)超過額	19,996		2,807		10,363	

(注) 比率は科目ごとの金額を帰属収入(消費支出)で除して算出した。

Q 基本金とはなんですか？

「基準」第29条では「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れられた金額を基本金とする」と定めています。

学校法人は、教職員を中心とした人的組織と施設設備などの物的財産との両面が備わっていなければなりません。物的財産は自己所有が原則ですので、教育に必要な財産を継続的に保有してこそ学校法人の維持が可能です。

本学では第1号基本金と第4号基本金を組み入れています。

第1号基本金 設立当初および設立後に取得した教育研究用の固定資産。

第4号基本金 恒常的に保持すべき支払資金の額

○平成22年度決算の概要

平成22年度資金収支内訳表において前年度と対比すると収入の部では教職等社会人学生数増加により学生生徒等納付金収入が15,268千円増、国庫補助金収入は9,296千円増、資産運用収入では経済状況の悪化による金利の減少により受取利息が501千円減、施設利用者の増加により施設利用料が870千円増、事業収入では講座受講者の減により、公開講座収入が761千円減、受託事業収入が敦賀屋調査が最終年度の為200千円減、及び雑収入では前年退職者が出たことにより受け入れた私立大学退職金財団交付金収入分9,687千円減。収入の部合計では対前年8,277千円増の367,833千円となった。

一方、支出の部では前年は退職金の支払いがあった為、人件費支出が11,476千円減、教育研究経費支出では消耗品費支出3,034千円、修繕費支出1,794千円等が減少となっているが、朝のスクールバス借上等による賃借料支出1,507千円増、支払報酬等支出485千円増等増加した科目もあり、また、社会人学生の増による奨学費14,580千円の増により教育研究経費支出全体では10,488千円増加した。

管理経費支出では、学生募集経費の減により、旅費交通費469千円、印刷製本費1,081千円、渉外費940千円、広告料3,341千円等が減少、他の経費も減少したが、福利棟の屋根の雨漏り修繕等により修繕費が1,486千円増加、また、前年の国庫補助金対象者の減により国庫補助金返還金3,646千円が発生したため管理経費全体では4,544千円減少にとどまった。

施設関係では建物支出は当年行っていないため997千円の減、設備関係支出では前年129教室のエアコン設置および、Fレックス事業用のパソコン購入等があった為また、図書費1,334千円減により8,816千円の減少となった。

平成22年度人件費支出内訳表において前年度と対比すると前年は退職金が発生したため、また、当年の兼務教員人件費2,038千円の減少などのため11,475千円減少している。

平成22年度消費収支内訳表において消費収入の部の帰属収入合計は資金収支内訳表の収入の部合計に現物寄付金2,046千円を加えた369,879千円で対前年20,032千円の減少となった。減少の主な原因は前年は現物寄付金が30,355千円あったためであり、実質は増加となる。

消費収入の部合計は帰属収入合計から固定資産となる建物、教育研究用機器備品、その他の機器備品(現物寄付を含む)及び図書の取得価格を基本金組入額として控除することになっている。平成22年度はそれら固定資産の取得価格2,187千円と過年度繰越の一部の計2,788千円を基本金組入額とした結果、消費収入の部合計は367,091千円となった。対前年度19,379千円の大幅な増加となったのは前年度は取得資産を基本金に組入したためその分消費収入の部の合計が減っていることが大きな要因である。

消費支出の部では教育研究経費支出及び管理経費支出のそれぞれに減価償却額(それぞれ28,737千円及び4,849千円)を、教育研究経費支出に現物寄付金のうち消耗品の評価額(362千円)を計上している。施設・設備などの固定資産取得額は基本金組入額として収入の部において控除するため支出の部では計上しない方法である。また、当期においては徴収不能額760千円を計上している。消費支出の部合計は対前年11,823千円増の356,728千円となった。増加の主な原因は資金収支内訳表と同じく社会人学生が増えたことによる奨学費の増加である。

消費収入の部合計と消費支出の部合計との差額10,363千円は消費収入超過となった。

○財務比率による財務分析(全国平均値は平成 21 年度)

・固定比率…**94.3%**(全国平均 96.8%) 【評価】低い値がよい

固定資産の自己資金に対する割合で土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資金が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。

固定資産は学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければならない。

固定資産に投下した資金の回収は長期間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。しかし、現実的には大規模設備投資の際には、外部資金の導入をせざるをえない場合が多い為に、この比率が 100%を超えることは少なくない。このような場合は、固定長期適合率も利用して判断する必要がある。

なお、固定資産のうち、有形固定資産とその他の固定資産の割合にも留意しなければならない。

・流動比率…**810.3%**(全国平均 260.4%) 【評価】高い値がよい

流動負債に対する流動資産の割合である。

1 年以内に償還または支払わなければならない流動負債に対して、現金預金または 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどれくらい用意されているかという、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、100%を切っている場合には、流動資産を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮しているとみられる。

ただし、学校法人にあつては、流動負債には外部負債とは性格を異にする前受金の比重が大きいことや、流動資産には企業のように多額の「棚卸資産」がなく、ほとんど当座に必要な現金預金であること、さらに、資金運用の点から、長期有価証券へ運用替えしている場合もあり、また、将来に備えて引当特定預金等に資金を留保している場合もあるため、必ずしもこの比率が低くなると資金繰りに窮しているとは限らないので留意されたい。

・人件費比率…**48.1%**(全国平均 61.7%) 【評価】低い値がよい

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である。

人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によって、この比率は大きく影響を受ける。

人件費は消費支出のなかで最大の比率を占めているため、この比率が特に高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、いったん上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。

なお、この比率だけでなく、人件費の内訳科目である教育人件費や教員人件費の構成比率、教職員一人当たりの人件費の実額等にも配慮する必要がある。

・教育研究経費比率…**35.4%**(全国平均 25.2%) 【評価】高い値がよい

教育研究経費の帰属収入に対する割合である。

教育研究経費には、修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種の支出が含まれている。また、これ以外に教育研究用固定資産にかかる減価償却額がある。

これらの経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。しかし、この比率が著しく高い場合は、消費収支の均衡を崩す要因の一つともなる。

・管理経費比率…**12.7%**(全国平均 9.7%) 【評価】低い値がよい

管理経費の帰属収入に対する割合である。

管理経費にも教育研究経費を同様な数多くの小科目があるが、これらは教育研究活動のために支出されたもの以外の経費である。

したがって、学校法人の運営のためには、ある程度の経費の支出はやむをえないとしても、比率としては低い方が望ましい。

なお、管理経費と教育研究経費との区分、両者を合わせた経費の支出状況や減価償却の程度などにも注意しなければならない。

・学生生徒納付金比率…**38.6%**(全国平均 61.9%) 【評価】どちらともいえない

学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合である。

学生生徒等納付金は、学生生徒等の増加又は減少ならびに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の帰属収入のなかで最大の比率を占めており、補助金や寄付金とく比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

したがって、この比率は、安定的に推移することが経営的には望ましい。

学生生徒等が減少期に入っている現在では、帰属収入の多様化を図ることも必要となってくるので、高水準で納付金に依存するよりは相対的にこの比率が低い方がよい場合もある。

なお、この比率に関しては、学生生徒等納付金の内訳及び学生生徒等一人当たりの納付金の水準にも配慮する必要がある。

・基本金組入率…**0.8%**(全国平均 11.8%) 【評価】高い値がよい

帰属収入のなかからどれだけ基本金に組み入れたかを示す比率である。

学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、この基本金組入額が大きく、また、その比率も高いことが望ましい。しかし、その場合、帰属収入から組入額を除いた消費収入が小さくなり、結果として消費収支差額が支出超過となることがある。

また、施設等の取得その他の理由に伴って、一時的にこの比率が上昇する場合もある。

したがって、この比率については、その組入れ内容が固定資産の取得によるものか、または第二号基本金にかかる計画組入れ、第三号基本金への組入れ、第四号基本金である恒常的支払い資金への組み入れによるものかをさらに分析する必要がある。

・減価償却費比率…9.4%(全国平均 10.7%) 【評価】どちらともいえない

減価償却費の消費支出に占める割合である。

この比率は、当該年度の消費支出のうち、減価償却費がどの程度になっているかを見る比率である。

しかし、この比率は見方を変えれば、消費支出とされているものの実質的には消費されずに蓄積される資金の割合を示したものとみえる。

(7) 学校法人敦賀学園 役員・評議員

①役員 (平成23年3月31日現在)

理事 8人 (うち 理事長1人、副理事長1人、常務理事1人)

監事 2人

理事長	河瀬 一治	副理事長	宮崎 則夫
常務理事	角野 喜洋	理事 (学長)	三橋 昌幸
理事	寺澤 二郎	理事	川上 究
理事	山本 晴幸	理事	龍谿 乗峰
監事	木下 章	監事	和田 辰治

②評議員 (平成23年3月31日現在)

評議員 16人

天野 寿美恵	大内 裕子	川端 満
小牧 由章	杉左近 宏男	千田 晴美
塚本 勝典	美尾谷 幸雄	原 幸雄
西村 眞一郎	坂東 佐喜子	山田 有宏
山田 義章	山本 晴幸	湯谷 千里
下野 弘喜		

(8) 平成23年度 学生数

平成23年5月1日現在

学 科	学 年	入学定員	学生数
地域総合科学科	1年	120	68
	2年	120	81
計		240	149

(9) 沿革

- 昭和60年 1月 敦賀女子短期大学新築竣工式
- 昭和60年11月 敦賀女子短期大学校舎完成
- 昭和60年12月 敦賀女子短期大学が文部大臣より認可
- 昭和61年 4月 敦賀女子短期大学（経営学科・日本史学科）開学
初代理事長 高木 孝一 就任
初代学長 小池 徳太郎 就任
- 昭和62年 3月 校章制定
- 昭和62年11月 校歌制定
- 昭和63年 4月 第二代学長 瀬戸内 寂聴 就任
経営学科に「経営管理」「秘書」「経営情報」「セールスマネジメント」の4コース設置
日本史学科に「日本史学」「地域文化」「資料・情報管理」の3コース設置
- 平成 元年 4月 公開講座開設
- 平成 4年 4月 第三代学長 中村 博 就任
- 平成 7年 5月 第二代理事長 河瀬 一治 就任
- 平成 8年 4月 第四代学長 藏並 省自 就任
- 平成10年 4月 男女共学とし、校名を「敦賀短期大学」に変更
経営学科のコースを「経営実務」「秘書」「情報」の3コースに変更
日本史学科のコースを「日本史」「文化財」「考古学」の3コースに変更
情報ネットワークシステム（インターネットを中心とするマルチメディア環境の構築）を導入
- 平成11年 4月 科目等履修生制度導入
- 平成11年10月 福井県内大学および短期大学間単位互換に関する協定書に調印
- 平成12年 4月 経営学科のコースを「経営実務」「情報コミュニケーション」の2コースに変更
福井県内大学および短期大学間単位互換制度の実施
地域交流センターの設置
- 平成14年 4月 第五代学長 佐久田 昌昭 就任
経営学科のコースを「ITマネジメント」「デジタルコミュニケーション」の2コースに変更
- 平成15年 4月 日本史学科のコースを主専攻「日本史コース」「考古学コース」、副専攻「文化・工芸のデザインコース」「人間の探究と交流コース」に変更
- 平成16年 4月 経営学科に「企業家育成」「デジタルサウンド」2コース新設
- 平成16年12月 地域総合研究所の設置
- 平成17年 4月 経営学科のコースを「ITマネジメント」「デジタルコミュニケーション」「生活安全」の3コースに変更

- 平成18年 1月 財団法人短期大学基準協会より地域総合科学科の適格認定を受ける
- 平成18年 4月 経営学科と日本史学科を解消し、地域総合科学科を新設
「リテラシーフィールド」、「心理・教育フィールド」、「歴史・文化フィールド」、「生活安全フィールド」、「情報フィールド」、「ビジネスフィールド」、「資格課程フィールド」
7つのフィールド（分野）の設置
- 平成19年 4月 地域総合科学科に「音楽フィールド」を新設、「ビジネスフィールド」の廃止
- 平成20年 4月 第六代学長 三橋 昌幸 就任
地域総合科学科に「ダンスユニット」を新設
- 平成23年 3月 (財)短期大学基準協会による第三者評価において「適格」の認証を受ける